



クイック融資メニューはこんな資金です

ポイント

#### 迅速な資金融通により、疾病発生直後の資金繰りを支援します!

対象疾病<sup>※1</sup>の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止などの深刻な影響を受けた 畜産農家<sup>※2</sup>向けに、迅速な資金の融通<sup>※3</sup>を支援します。

貸付対象	対象疾病発生農家※2
貸付限度額	手当金等交付見込額(上限3億円) <sup>※4</sup> ⇒家畜1頭羽当たりの単価×処分頭羽数
償 還 期 限	2年以内(一括償還) <u>手当金等を受けたら</u> <u>償還期限にかかわらず速やかに償還</u>
貸付金利	<u>無利子</u>
その他の支援	<u>保証料免除</u> ※5
融資機関	〇民間金融機関 農協、銀行、信用金庫、商工中金 等

#### ○ 家畜1頭羽当たりの単価(主なもの)

肉用牛	552,532円
乳用牛	296,822円
繁殖豚(雌)	71,936円
肥育豚	16,030円
採卵鶏	839円
肉用鶏	374円

- ※1 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が対象となります。
- ※2 発生農家であっても、以下の場合は対象になりません。
  - ①対象疾病のまん延につながる行動をとったり、まん延防止措置に協力しないなどの疑いがある場合
  - ②通報遅延や飼養衛生管理基準不遵守の疑いにより、手当金等が20%を超える減額が見込まれる場合
- ※3 債務保証の利用等、個々の利用条件により異なりますが、最短で数週間から1か月を想定しています。
- ※4 過去の手当金等交付時の評価実績額に0.8を乗じて得た畜種ごとの1頭羽当たりの単価に処分頭羽数を乗じて計算します。
- ※5 農業保証保険制度による債務保証を利用する場合は、農家が負担する保証料を免除します。







# 家畜疾病経営維持資金その他のメニュー



## 発生農家向け

経営再開資金(通常メニュー)

対象疾病※の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止等の深刻な影響を受けた畜産農家向けに、経営の再開、維持に必要な資金の融通を支援します。

#### 【貸付条件】

- □ 償還期限:7年以内(うち据置期間3年以内)
- □ 貸付限度額:個人2,000万円 法人8,000万円
- □ 金利:1.675% (令和7年10月21日現在)
  - ※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が対象となります。

# 移動制限・搬出制限により影響を受けた農家向け 経営継続資金

対象疾病\*の発生に伴う家畜の移動制限・搬出制限や、輸出停止の影響により、 販売額が低下した畜産農家向けに、経営継続に必要な資金の融通を支援します。 【貸付条件】

- □ 償還期限:7年以内(うち据置期間3年以内)
- □ 金利:1.675% (令和7年10月21日現在)
- □ 貸付限度額(1頭当たり、100羽当たり): 乳牛・肥育用牛13万円、繁殖雌牛6.5万円、 繁殖豚2.6万円、肥育豚1.3万円、 家きん5.2万円 等
- ※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病に加え、ランピースキン病も対象。

### 疾病の発生により経済的影響を受けた農家向け 経営維持資金

対象疾病\*の発生に伴い、家畜等の販売価格の低下や出荷頭数の減少等が生じた 畜産農家向けに、経営維持に必要な資金の融通を支援します。 【貸付条件】

- □ 償還期限:7年以内(うち据置期間3年以内)
- □ 金利:2.100% (令和7年10月21日現在)
- □ 貸付限度額(1頭当たり、100羽当たり): 乳牛・肥育用牛13万円、繁殖雌牛6.5万円、 繁殖豚2.6万円、肥育豚1.3万円、 家きん5.2万円 等
- ※ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病に加え、ランピースキン病も対象。

注:上記3資金とも、融資機関はいずれも農協、銀行、信用金庫等の民間金融機関。